

令和2年度ごみ処理量（大野市分）

資料No.2-1

ごみ搬入量 11,259 トン

- ・燃やせるごみ 9,737トン
- ・燃やせないごみ 537トン
- ・資源ごみ 985トン

1,981トン

リサイクル施設処理量 1,981トン

- ・粗大ごみ処理 749トン
- ・資源ごみ処理 1,232トン

ごみ焼却量 9,830トン

9,278トン

368トン

552トン

462トン

90トン

埋立処分量 552トン

- ・焼却残渣 462トン
- ・不燃物残渣 90トン

資源化 1,707トン



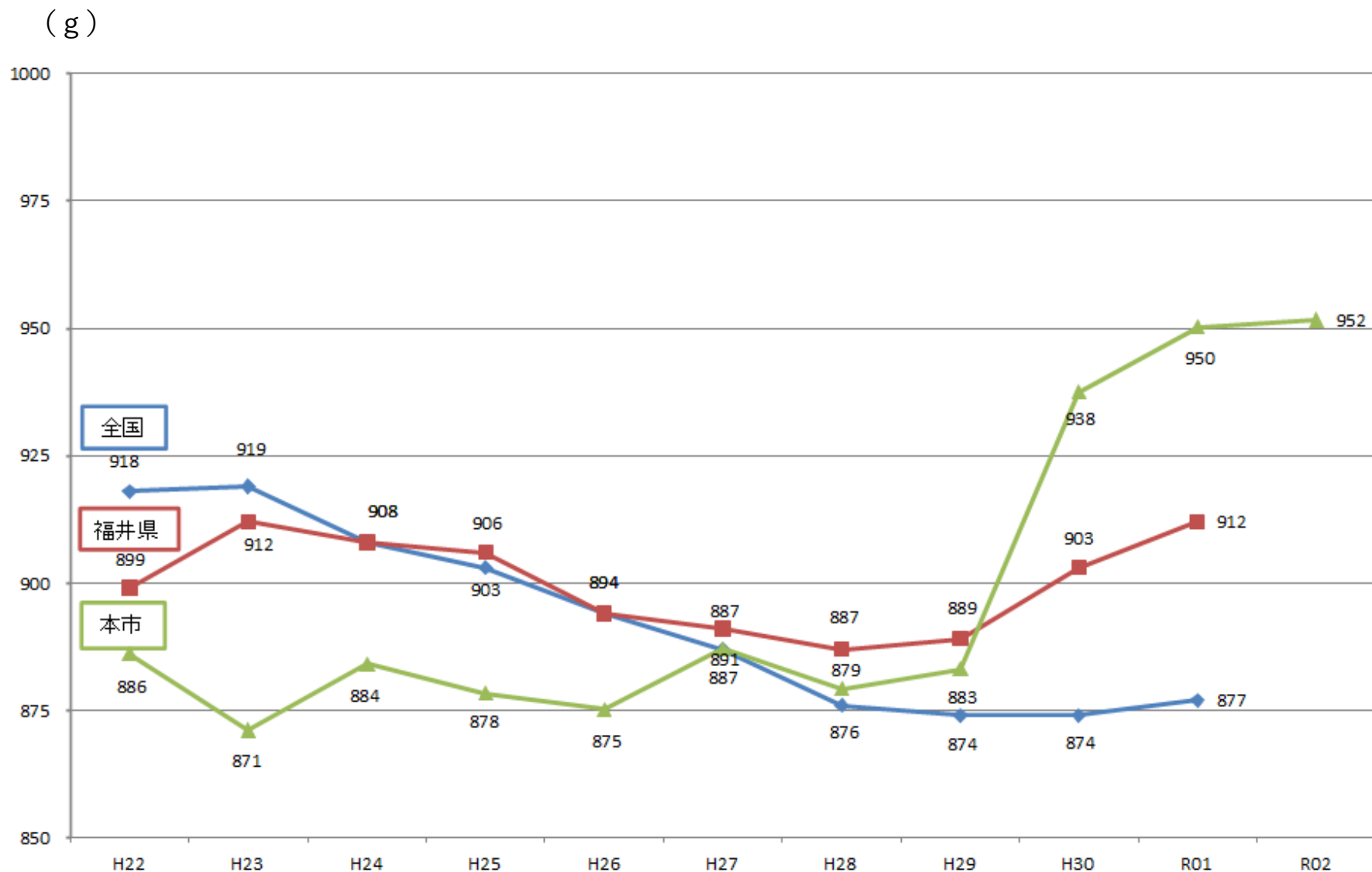
- ・古紙類 733トン
- ・鉄類（スチール缶含） 395トン
- ・アルミ類（アルミ缶含） 75トン
- ・ビン類 115トン
- ・ペットボトル 37トン
- ・乾電池等 20トン
- ・スラグ 332トン

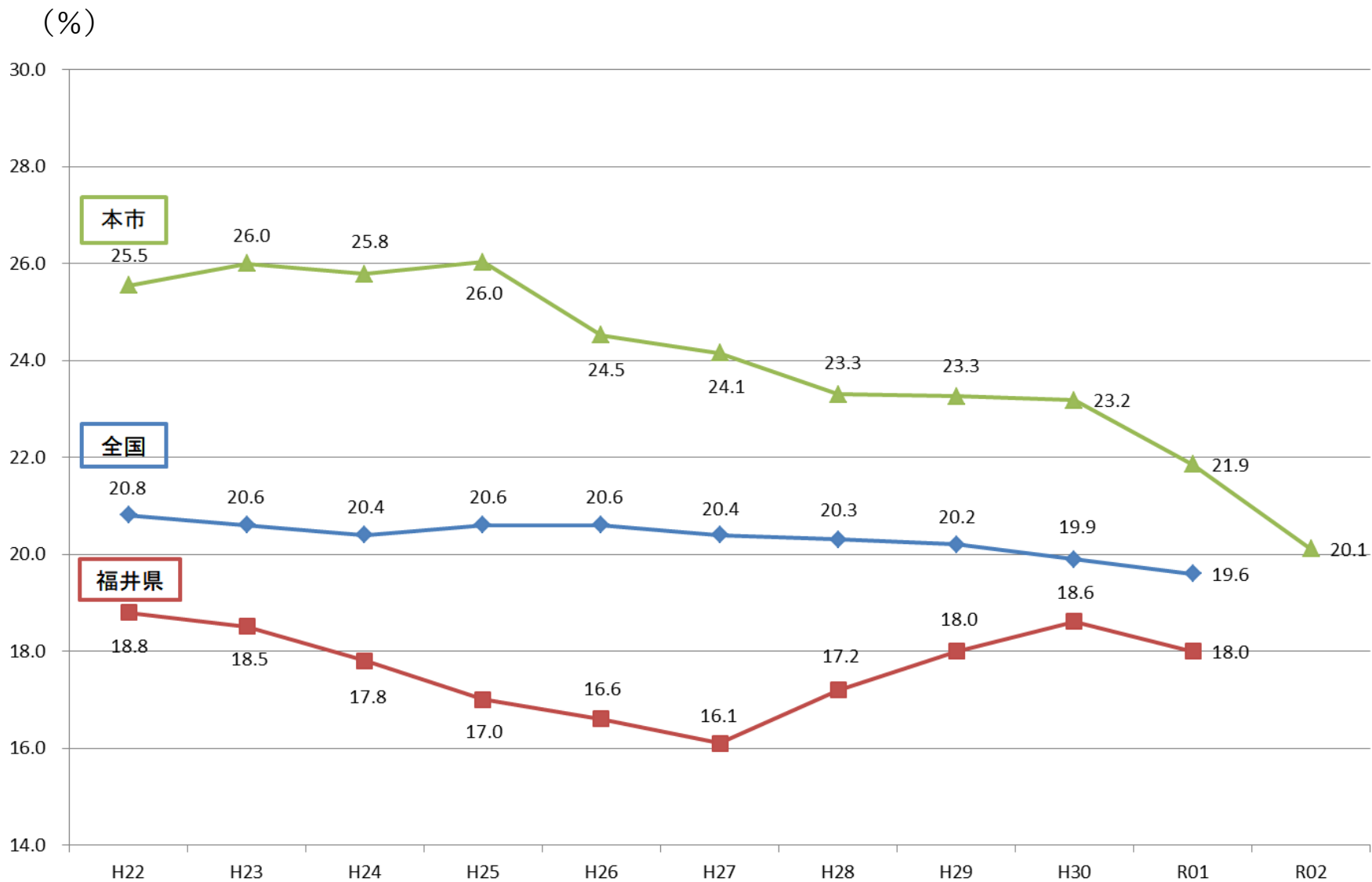
粗大ごみより378トン
資源ごみより961トン



1人1日当たりごみ排出量の推移

資料No.2-2





ごみ減量・分別方法などに関する講座等の実施回数（参加人数）

ごみの分別・減量について各種講座で説明

R2	R1	H30
(わく湧くお届け講座) 6回 101人	(わく湧くお届け講座) 1回 25人	(わく湧くお届け講座) 2回 52人
(外国人研修生研修) 3回 60人	(外国人研修生研修) 11回 177人	(外国人研修生研修) 10回 191人
(小学校出前講座) 5回 97人	(小学校出前講座) 4回 44人	(小学校出前講座) 3回 76人

資源有効利用促進事業補助

古紙類の集団回収に対して補助を行う（6円／1kg）

R2	R1	H30
(参加団体) 40団体	(参加団体) 49団体	(参加団体) 53団体
(回収量) 240トン	(回収量) 328トン	(回収量) 357トン
(補助金額) 1,439千円	(補助金額) 1,968千円	(補助金額) 2,139千円

シュレッダー紙くずの資源化

事業所から排出されるシュレッダー紙くずを資源化

R2	R1	H30
(大野市役所からの資源化量) 1.86トン	(大野市役所からの資源化量) 1.92トン	(大野市役所からの資源化量) 1.97トン
(ビュークリーンおくえつからの資源化量) 5.91トン (大野・勝山の合計)	(ビュークリーンおくえつからの資源化量) 7.40トン (大野・勝山の合計)	(ビュークリーンおくえつからの資源化量) 6.71トン (大野・勝山の合計)

大野福祉会による缶類の市内拠点回収・資源化

障がい者自立支援事業として市内の約130か所の事業所等から缶類、ペットボトルを回収し資源化

R2	R1	H30
(スチール缶) 8.4トン	(スチール缶) 13.8トン	(スチール缶) 18.4トン
(アルミ缶) 9.4トン	(アルミ缶) 12.7トン	(アルミ缶) 14.7トン
(ペットボトル) 19.1トン	(ペットボトル) 26.2トン	(ペットボトル) 29.1トン
(合計) 36.9トン	(合計) 52.7トン	(合計) 62.2トン

スーパーによる店頭での資源回収

スーパーの店頭で資源（缶、ペットボトル、古紙）の回収を行う

R2		R1		H30	
(缶)	16.7トン	(缶)	16.6トン	(缶)	17.7トン
(ペットボトル)	26.0トン	(ペットボトル)	26.6トン	(ペットボトル)	26.8トン
(古紙)	326.0トン	(古紙)	325.4トン	(古紙)	341.3トン
(合計)	368.7トン	(合計)	368.6トン	(合計)	385.8トン

おいしいふくい食べきり運動協力店の件数

食べ残しが出ない工夫をしたメニューの設定、お持ち帰りパックの提供などに協力

55件 (R3.8月時点)

おいしいふくい食べきり運動とは？

- ①家庭やホテル・レストランなどで、おいしいふくいの食材を使っておいしい料理を作り、
- ②作られた料理をおいしく食べきって、
- ③残ってしまった料理は、家庭では新たな食材としてアレンジ料理に活用し、
外食時には持ち帰って家庭で食べきろう！



食品ロス削減に向けた取組①

令和3年度 大野市ごみ収集カレンダー 青地区

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

マスクの捨て方について

①小さな袋にマスクをまとめて入れる
②空気を抜いて口をしる
③大野市指定ごみ袋に入れて捨てる

食品ロス削減のお願い

食品ロスを減らすには、買わない・作らない・食べない・捨てるの順で考えてください。

ごみ収集車での発火事故防止のためのお願い

モバイルバッテリーなどご自分で入れた小型充電機器をゴミと一緒に出すと、ごみ収集車やごみステーションでその機器の発熱・火花を発生させる恐れがあります。

ごみ出しに関するお願い

●ごみは午前6時から、お住まいの地区のごみステーションに出してください。

酒の一升ピンの処分について

酒の一升ピンは無色のもの(すのけガラスのものを除く)は購入店・販売店等引取りを依頼してください。

★食品ロス削減のお願い★

売れ残りや食べ残し、期限切れ食品など、本来は食べられるはずの食品が廃棄されることを「食品ロス」といいます。日本の食品ロスは年間約612万トン(平成29年度推計)におよび、これは国民1人当たりが毎日茶碗1杯分のご飯を捨てている量に相当します。食品ロスを減らすために一人ひとりが出来ることから始めましょう!

食品ロス削減の5つのコツ

お買い物編

- 1.安いからといって買いすぎ注意
- 2.買い物前に冷蔵庫をチェック

保存編

- 3.冷蔵庫を整理しよう

調理の工夫編

- 4.食べきれぬ分だけ作ろう
- 5.残った料理はリメイクしよう

食品ロス削減の5つのコツ

- 1.安いからといって買いすぎ注意
- 2.買い物前に冷蔵庫をチェック
- 3.冷蔵庫を整理しよう
- 4.食べきれぬ分だけ作ろう
- 5.残った料理はリメイクしよう

食品ロス削減に向けた取組②

広報おおの10月号に記事を掲載

SDGs目標 12 持続可能な消費と生産

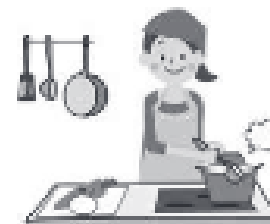
10月は食品ロス削減月間です

本市を含む423自治体が参加している全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会では、家庭での食品ロス削減を呼び掛ける全国キャンペーンを展開しています。

食品ロスを減らすために、一人一人ができることから始めましょう！
 〇 市民生活課 (☎64・4831)

食品ロス削減の五つのコツ

買い物編	①安いからといって買い過ぎ注意 ②買い物前に冷蔵庫をチェック
保存編	③冷蔵庫を整理
調理の工夫編	④食べきれぬ分だけ調理 ⑤残った料理はリメイク



10月は「食品ロス削減月間」 10月30日は「食品ロス削減の日」
 (食品ロス削減推進法第9条)

食品ロス削減に向けた取組③

外食時の「おいしい食べきり」 全国キャンペーン

大野商工会議所へ協力依頼

キャンペーンチラシを会報誌

「CCI news」（R2.12.1発行）とともに
配布してもらい、会員へ周知

飲食店・旅館への協力依頼

13件を訪問し、キャンペーンチラシを
ラミネート加工したものを配布



項目	目標値	実績値 (R1)	実績値 (R2)
1人1日当たりのごみの排出量	850 g	950 g	952 g
ごみの資源化率	26%	21.9%	20.1%

目標値未達成の要因は…

1人1日当たりのごみの排出量

- ・ 中部縦貫自動車道工事関係者の増加
(住民基本台帳に反映されない人口の増加)
- ・ 草木の持込みの増加

ごみの資源化率

- ・ 電子化の進展による紙ごみの減少
- ・ スラグ未売却 (R2年度)

項目	基準値 (R1年度)	中間目標値 (R7年度)	最終目標値 (R12年度)
市民1人1日当たりのごみの排出量	950 g	929 g	919 g
ごみの資源化率	21.9%	29.4%	31.0%
食品ロスの発生量	898.5 t	762.9 t	627.2 t

重点施策① 3Rによるごみ排出量削減の推進

重点施策② 食品ロス削減の推進

重点施策③ プラスチックごみ削減の推進

フードドライブ (R3年度～)

家庭で余っている食品を持ち寄り、
福祉団体、施設などを通じて必要
としている方に寄付する活動

県民せいきょうと連携

R3.6月 広報に協力
(回収量 442点、135.7kg)

R3.12月 市役所、公民館等で受付

2021年度 第1回フードドライブ実施のご案内

フードドライブにご協力ください!

「もったいない」を「ありがとう」に 1人でもできる社会貢献

県民せいきょう
ハツ・きらめき

「もったいない」を「ありがとう」に 1人でもできる社会貢献

家庭・会社

生活困窮の方や
子どもたちへ

6/11(金)～13(日)

受付場所
ハツ全店 (コンビニ・ドラッグストア)
大野・勝山きらめき

フードドライブとは?
家庭で余っている食品を
持ち寄り、福祉団体、施設
などを通じて必要としている
方に寄付する活動です。

食品がまだ食べられるのに
捨てられてしまうこと

2020年2月は食品2,718点、お米 448kg
をご寄付いただき、地域の社会福祉
協議会や自立支援センター、子ども
食堂など13団体に提供しました。

600ガトン

0120-016-165



「てまえどり」の普及啓発



(農林水産省HPより)

- ・小学生向け出前講座
- ・市民向けわく湧くお届け講座
で紹介



プラスチックごみの分別回収方法の検討

プラスチック資源循環法成立（R3.6月）

（正式名称：プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律）

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

①設計・製造段階



リデュース 解体しやすい 素材代替

プラ製品の設計を環境配慮型に転換

プラ製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者に求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

成立の背景

①海洋プラスチック問題

②気候変動

③プラスチックごみの輸入規制